

能登半島地震を踏まえた地震対策に関する検証について(中間報告)

1. 趣旨

令和6年能登半島地震を踏まえ、避難所における生活環境・要配慮者の避難対策等今回の被災地応援に係る活動で見えてきた課題や問題点を整理し、様々な知見を有する者等から意見を聴取することで、本市の大規模地震に向けた備えを改めて検証を行うもの。

また、大規模災害発生時の本市の迅速な初動体制の構築に向け、災害応援に係る他都市の初動体制等について調査を行う。

＜検証対象業務＞

区分	業務名	所管局室
対口支援業務等	総括支援（災害対策本部支援）	防災危機管理局
	避難所運営支援業務	防災危機管理局
	被災者生活再建支援金関係業務	防災危機管理局、健康福祉局
	建物被害認定調査関係業務	財政局
	罹災証明書等発行関係業務	スポーツ市民局
	公費解体関係業務	環境局
	公衆衛生看護活動	健康福祉局
	応急仮設住宅関係業務	住宅都市局
その他	教育委員会事務局勤務の教員の派遣	教育委員会事務局
	災害対策本部運営	防災危機管理局
	受援・応援・他機関連携	防災危機管理局
	広報・広聴	防災危機管理局、市長室、スポーツ市民局
	物資	防災危機管理局、健康福祉局



3. 派遣職員アンケート、各種ヒアリング

(1) 派遣職員アンケート

- ・石川県七尾市への対口支援（避難所運営支援、建物被害認定調査、罹災証明書発行、公衆衛生看護等）の所管局や、一部派遣職員との意見交換を行った上で、対口支援の業務に従事した全職員を対象に、課題や派遣職員が現場で市民から聞いた要望等を抽出するためのアンケートを実施
- ・9月10日時点で、約90%の職員が回答済み

(2) 各種ヒアリング

- ・内容の充実化を図るため、検討事項について各分野の有識者から広く意見を求めることを目的として、有識者及び関係団体に対するヒアリングを実施
- ・主なヒアリング先は、下記のとおり（順不同）

＜有識者＞

所属・肩書	氏名
京都府立大学 准教授	荒木 裕子
国立研究開発法人 防災科学技術研究所 研究員	宇田川 真之
NPO法人 レスキューストックヤード 常務理事	浦野 愛
名古屋大学 名誉教授	福和 伸夫

＜関係団体＞

- ・石川県庁、七尾市役所（被災団体）
- ・さいたま市役所、京都市役所（応援団体）
- ・一般社団法人こども女性ネット東海
- ・一般社団法人名古屋建設業協会

2. 検証業務の進め方

課題の整理	①上記検証対象業務に従事した本市職員に対するアンケート調査、有識者等からのヒアリング内容を整理し、本市の現状（人口規模、立地条件、防災施策の進捗状況等）や、南海トラフ地震の発生が危惧されていること等を踏まえて、 <u>本市としての課題を検討・抽出</u> する。
現状・評価分析	②抽出した課題に対し、 <u>現在本市が行っている各種防災施策に照らして、対応の可否の分析及び評価</u> を行い、今後本市として対応しなければならない課題を明確化させ、定性的な評価を加えたいうで、それぞれ表形式で取りまとめを行う。 ※評価方法例：対応済、対応中、要見直し、要拡充、新規（未対応）
対応策の検討	③分析・評価した課題のうち、「要見直し、要拡充、新規（未対応）」と評価された課題に対して、 <u>本市として今後どのような防災施策を講じるべきかについて検討</u> を行う。 なお、対応策は令和6年能登半島地震において実際に行われた対応策を始めとして、全国の事例等を交えて検討を行う。
検証報告書の作成	④令和6年能登半島地震の被害状況及び本市支援活動の概要、市派遣職員アンケート調査結果、有識者ヒアリング結果等を含めた、検証報告書を作成する。 なお、検証結果については、「課題の整理」、「現状の分析・評価」、「対応策の検討」の3段階で検証対象業務ごとに掲載するものとし、表形式でわかりやすく表現する。

4. 今後のスケジュール（案）

時期	内容	
令和6年度	～8月	・本市職員に対するアンケート調査、有識者等からのヒアリング内容を整理（中間報告）
	9月～10月	・本市の現在の状況との分析・評価
	11月～12月	・対応策の検討 ・検証報告書素案作成（新規（未対応）課題の対応策除く）
	1月～2月	・「要見直し、要拡充、新規（未対応）」課題の対応策の検討 ・検証報告書素案完成
令和7年度	3月	・内容の精査、検証報告書完成 ・危機管理対策本部会議での報告、検証報告書公表
	4～8月	・検証結果を踏まえた対応方針（災害対策実施計画【追加版】の作成）
	9月～	・検証結果を踏まえた対応方針（災害対策実施計画【追加版】の公表） ・令和8年度予算要求に関する調整 ・災害対策事業基金の積み増しに向けた調整

5. 抽出された被災地における主な課題

(1) 対口支援業務等

① 総括支援（災害対策本部支援）	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災初期に課題・調整事項が山積するため、GADM（総括支援員）とともに派遣される初動対応チームの人員増強、福祉職・技術職等の追加 ・本市 GADM と七尾市防災交通課長の執務スペースが離れていたことによる、情報共有・連携の不足 ・派遣職員候補や応援用資器材のリスト化 ・総括支援の活動のイメージ不足（特に担当者）
② 避難所運営支援業務	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災初期における指定・自主避難所の開設状況の把握の遅れ ・被災した指定福祉避難所代替場所の確保の遅れ ・災害対策本部と避難所との情報共有不足や、円滑な引継ぎ・連携不足 ・避難所の集約化・閉鎖の遅れ ・パーティション、段ボールベッド等の資材確保の遅れ ・仮設トイレの設置に伴う汲み取り業務のひっ迫
③ 被災者生活再建支援金関係業務	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援メニューの多様化・複雑化（市民への広報） ・市民目線で分かりやすい生活再建フローの作成 ・七尾市役所付近に総合窓口を設置したことによる、遠方在住者の利便性の低下（設置箇所の検討） ・地域防災計画上、支援金や総合窓口の所管が決まっていなかったことによる、一時的な業務混乱・停滞の発生
④ 建物被害認定調査関係業務	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査計画検討の遅れや調査人員の大幅な不足に伴う、全体の進捗の遅れ ・調査を習熟した頃に派遣終了となるため、適切な派遣期間の検討及び効果的な引継ぎ方法の確立 ・受付窓口での調査対象家屋の確認など、円滑な調査を実施するための受付窓口と調査班の連携 ・応援自治体ごとに派遣職員の交代タイミングが異なり、その度に研修を実施することによる七尾市職員の業務負担増 ・調査拠点や調査車両、タブレット端末の確保
⑤ 罹災証明書等発行関係業務	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災初期の受付窓口混雑に伴う、来庁人数制限の導入検討 ・マニュアル通りにいかない特殊な事例（戸籍謄本の確認が必要な事例等）の確認における作業時間のロス ・システム操作を習熟した頃に派遣終了となるため、適切な派遣期間の検討及び効果的な引継ぎ方法の確立
⑥ 公費解体関係業務	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住家の被害程度の統一的な認定基準がないことによる事務の停滞 ・コンサル業者、解体事業者の確保
⑦ 公衆衛生看護活動	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時からの医療・福祉・保健関連機関との連携強化と、各種派遣チームとの情報共有手段の確立 ・中長期的な保健活動計画（ロードマップ等）の作成・更新 ・被災住民のニーズに応じた医療・福祉・保健関連情報の迅速な提供 ・各支援機関の役割理解と、適切なコーディネート（現地の避難所運営者等が各支援機関を有効活用できる仕組みづくりと支援）
<p><業務内容></p> <p>七尾市長への助言、幹部職員との調整、七尾市の被害状況や応援職員ニーズ調査等のため、災害マネジメント総括支援及び避難所運営マネジメントを実施</p>	
<p><業務内容></p> <p>避難所の状況把握や市本部への報告、避難所巡回、避難者の健康管理、物資の受入れや配布等を実施</p>	
<p><業務内容></p> <p>総合窓口における来庁舎の振り分けや被災者生活再建支援金の申込受付業務・相談対応等を実施</p>	
<p><業務内容></p> <p>被害のあった住宅について、内閣府の定める「災害の被害認定基準」等に基づき、全壊、半壊等の被害の程度を認定する調査を実施（一次調査、二次調査）</p>	
<p><業務内容></p> <p>被災者生活再建支援システムへの申請内容の登録作業や問合せへの電話対応、罹災証明書の発行・発送等を実施</p>	
<p><業務内容></p> <p>非住家建物の被災状況の調査や、調査結果の登録作業等その他関連する事務を実施</p>	
<p><業務内容></p> <p>被災住民の医療・保健等のニーズの把握、避難所巡回による被災住民の健康相談、感染症対策、在宅避難者への家庭訪問による健康支援、七尾市健康推進課への助言等を実施</p>	

⑧ 応急仮設住宅関係業務	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居基準について、県の取り扱いが途中で変わったことにより、初期に入居不可となった方へのフォロー体制ができていなかった ・基本は罹災証明書の区分で入居を判断するため、外観は綺麗だが内観は古い建物等で、二次調査（内観調査）まで進まないことにより正確に判定できないことによる事務の停滞
⑨ 教育委員会事務局勤務の教員の派遣	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再開に関する事前の取り決めがなかったことによる、初動の混乱 ・学校再開時における教員・スクールカウンセラーの確保 ・道路状況の悪化に伴う通学路の安全確保 ・給食センターが被災したことによる学校給食の確保 ・受験生に対する配慮 ・児童が和式トイレを使用できないことによる対応 ・避難所となっていた学校における備品等の紛失・破損
<p><業務内容></p> <p>申込受付業務・相談対応や入居者の管理等を行うほか、仮設住宅を訪問し、ニーズ調査等を実施</p>	
<p><業務内容></p> <p>特別支援学級又は通常学級において個別に配慮を要する児童への支援等を実施</p>	

(2) その他

① 災害対策本部運営	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・七尾市防災交通課による全体統制の不足（災害対策本部における組織上の命令権無し） ・業務継続計画が発動できなかったことによる、所属間での業務量の不均衡 ・災害救助法等の関係法令や実施要領等の職員の知識不足 ・災害対策本部会議の開催方法、資料の作成方法の再検討 ・停電に伴う情報通信手段の制限（スターリンクの活用）、被災状況等の把握（ドローンの活用）
② 受援・応援・他機関連携	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市、応援自治体の情報共有・連携が不十分 ・応援人員調整、被災市町村間の調整等、広域調整としての県の役割が十分に果たされていない ・全庁での人員調整ができず、人事部局と防災部局との連携が不十分 ・想定以上の応援職員が来庁することに伴う、作業スペースの確保 ・リエゾンや石川県、七尾市を含めた情報共有会議の可能な限り早期の開催
③ 広報・広聴	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺到する市民からの問い合わせに対する、早期のFAQシステム導入やコールセンターの具体的な設置検討 ・市民特性を踏まえた、デジタル・アナログ組み合わせた広報手段の確保（LINE や HP は、高齢者はあまり見ない。紙媒体は有効であるがタイムラグがある。緊急市長会見や定例記者会見も有効） ・災害時の記録写真の撮影（七尾市職員が撮影することは困難）
④ 物資	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資の管理、避難所への搬送、早期における民間事業者への委託 ・物資業務の委託にあたって、災害救助法の適用範囲、業務委託の方法等、内閣府等との調整 ・国の「物資調達・輸送調整等支援システム」への入力分かりにくく、操作方法が煩雑